

第1回アジア伝統武術選手権大会

実施要綱

「第1回アジア伝統武術選手権大会」は、アジア武術連盟（WFA）が主催する公式な武術競技大会として、今回初の開催となりました。この大会は、アジア地域の伝統武術の修行者（愛好者）に発表の場を提供し、チャンピオンシップとして、伝統功夫スタイルの技術レベルの発展をもたらし、技術と文化交流を通して友好を図るものです。相互交流の精神のもと、本大会が友好をはぐくみ、伝統武術への関心を高めることを目的とします。

実施要綱

1. 日時・開催地： 2018年11月28日（水）～30日（金） 中国・江蘇省南京市
2. 主催団体： アジア武術連盟
3. 主管団体： 中国武術協会、江蘇省体育局、南京市
4. 共催団体： 江蘇省武術協会、南京農業大学
5. 運営団体： 江蘇智行天下文化伝播有限公司（Jiangsu Z' sin Culture Communication）
6. 参加資格：
 - 1) アジア武術連盟（WFA）加盟会員連盟・協会
 - 2) アジア武術連盟（WFA）加盟会員連盟・協会により承認された武術団体
 - 3) アジア武術連盟（WFA）に加盟していない国・地域の武術団体で、アジア武術連盟に許可を受けた団体
7. 競技種目：
 - 1) 個人種目：
 - ①徒手（伝統拳術）

太極拳類：陳式、楊式、呉式、武式、孫式、その他伝統太極拳（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。42式太極拳、陳式、楊式、呉式、武式、孫式太極拳などの規定套路は、すべて伝統拳術種目とする。

南拳類：詠春拳、五祖拳、洪拳、蔡李佛、洪家拳、鶴拳、地術拳、その他の南拳（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。

その他の拳術類：形意拳、八卦掌、八極拳、通背拳、劈挂拳、翻子拳、螳螂拳、戳脚、地躺拳、象形拳、查拳、花拳、炮拳、紅拳、華拳、少林拳、武当拳、峨眉拳等、その他の種目の伝統拳術（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。
 - ②伝統器械

単器械：刀、劍、棍、槍、朴(大)刀、扇子、匕首、鞭杆、杖、棒、拐、鏟、叉、太極劍（含む42式太極劍）、太極刀、太極槍、南刀、南棍、その他の単器械（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。

双器械：双刀、双劍（含む長穗双劍）、双鞭（含む刀加鞭）、双鉤、双匕首、双鉞、その他の双器械（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。

軟器械：九節鞭、双節棍、三節棍、流星錘、繩鏢、その他軟器械（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。
 - 2) 対練：徒手対徒手、徒手対器械、器械対器械の対練
 - 3) 集団：集体拳術、集体器械(徒手と器械による集体を含む)

8. 参加方法：(※世界カンフー選手権大会と異なるので注意)

- 1) 各国は、代表1チームを派遣することができる。**※団体ごとの出場はできない。**
- 2) チームは、団長、監督、コーチ、ドクター各1名と選手(人数制限無し)で構成する。
- 3) 各国のチームからは、同一の徒手(拳術)種目について3名以内で出場することができる。
- 4) 1人の選手は徒手(拳術)1種目、器械1種目、対練1種目、集団1種目に限って出場することができる。
- 5) チームは、対練競技に1種目に限って出場することができる。3人以内で編成し、男女混合可。
- 6) チームは、集団競技に1種目に限って出場することができる。年齢によりジュニア組(A,B組)、シニア組(C,D,E組)に分けて実施される(年齢区分の詳細は以下にある「9. 競技方法」の「4) 種目年齢区分け」を参照)。男女混合可。6人以上で編成しなければ出場することができない(6人より少なければ競技編成に入れない)。
- 7) 各選手は、大会開始日より30日前までに発行された「健康診断書(血圧・脈拍など健康であるという医師の証明書)」、「海外旅行傷害保険証書」、指定の「責任宣誓書(Waiver of Liabilities)」を持参しなければならない。18歳以下の参加者の免責同意確認書については、競技者の両親または法定後見人(保護監督責任者)の署名が必要。**※日本連盟に写し(コピー)を送付すること。**

※以上のことから、「伝統拳術」、「対練」および「集団」に出場する個人及び団体の選考を必要とする場合は、9月17日の申込み締切りの翌日9月18日に、日本連盟役員の立ち会いの下、厳正かつ公正な抽選により選定する。※ただし、同一団体が「対練」「集団」両種目に参加することはできない。

9. 競技方法：

- 1) 競技は、個人種目と対練および集団(集体)種目で実施する。
- 2) 競技は中国武術協会が定めた最新版の「伝統武術套路競技規則」に基づいて実施する。
- 3) 競技時間：
 - ① 伝統拳術および伝統器械は2分以内(太極拳類種目を除く)。
 - ② 太極拳は4分以内(3分経過時に、審判長が笛を鳴らす)。
 - ③ 太極器械は3分以内(2分経過時に、審判長が笛を鳴らす)。
 - ④ 太極拳規定套路と太極剣規定套路の動作の数を減らしても減点しない。
 - ⑤ 対練は40秒以上であること。
 - ⑥ 集団競技は4分以内。必ず音楽伴奏を伴うこと(各チームが音楽CDを持参する)。音楽に歌が入ると審判長が0.1点減点する。音楽が無い場合も、審判長が0.1点減点する。競技中の音楽伴奏は、監督またはコーチが、責任を持って競技中の音楽伴奏の再生に立ち会う。
- 4) 個人種目年齢組分け；個人種目は、下記の年齢組に分類される；
 1. A組(児童組)：12歳未満(2007年1月1日以降に生まれた者)
 2. B組(少年組)：12～17歳(2001年1月1日から2006年12月31日に生まれた者)
 3. C組(青年組)：18～39歳(1979年1月1日から2000年12月31日に生まれた者)
 4. D組(中年組)：40～59歳(1959年1月1日から1978年12月31日に生まれた者)
 5. E組(老年組)：60歳以上(1958年12月31日以前に生まれた者)**※これまでの大会と異なるので注意**
- 5) 個人種目出場申込最少人数(6人)規定
各個人種目で出場申込が6人に満たない場合は、その種目の年齢組を統合して競技を進行する。

10. 順位・表彰：

- 1) 各個人種目は、男女選手別、各年齢グループ別に、8名を表彰し、3位まではメダルと証書、4位から8位の選手には証書を授与する。それ以外の選手には参加記念証書を交付する。
- 2) 各種目の年齢別男・女の出場申込が8名以下の場合は、6名を表彰し、3位まではメダルと証書、4位から6位の選手には証書を授与する。それ以外の選手には参加記念証書を交付する。年齢組を統合して競技進行した場合、上位3位までの選手にはメダルと証書、4位から6位の選手には証書を授与する。それ以外の選手には参加記念証書を交付する。
- 2) 対練種目は、徒手対練、器械対練、徒手対器械の対練に分けて、上位8組を表彰し、上位3組まではメダルと証書、4位から8位には証書を授与する。それ以外の選手には参加記念証書を交付する。
- 3) 集団種目は、ジュニア組(A,B組)、シニア組(C,D,E組)別に、徒手類、器械類(徒手と器械が混じっている場合は器械種目として扱われる。)に分けて以下のように表彰される。
 - ・ 1等賞： 出場選手の1割
 - ・ 2等賞： 出場選手の2割
 - ・ 3等賞： 出場選手の3割

11. 出場申込み：

各選手（団体とりまとめ）の出場申込みは、所属（または在住）都道府県連盟を通じて日本連盟でまとめ、**9月29日（北京時間 24：00）までにアジア武連の指定する WEB サイトに日本連盟事務局側でオンライン登録する。**

参加申込み方法（日本用）：

各団体ごとに、各参加者が必要事項を記入した所定の①参加申込書、②パスポートサイズの顔写真2枚（カラー）、③パスポート写し（カラー）をとりまとめ、**9月24日（月）まで**に日本武術太極拳連盟事務局に到着するように、送付しなければならない（FAXは無効）。なお、上記①～③は、**都道府県連盟が日本連盟に対して提出しなければならない**、個別団体が直接日本連盟に書類を送付しても受理されない。

また受理通知の到着後、各団体ごとに、④渡航申請書に参加受理者全員分を記入し、受理通知に記載されている指定の方法で、⑤責任宣誓書及び⑥海外旅行傷害保険証の写し（保険種類と氏名が記載されているページ）と共に**9月24日（月）まで**に送付しなければならない。

また、各団体ごとに、⑦健康診断書（後日送付する所定の英文書式で、競技開始30日以内に発行のもの）を参加受理者全員分、日本武術太極拳連盟事務局に到着するように、Eメール添付・郵送・FAX等で送付しなければならない。

上記③パスポート、⑥海外旅行傷害保険証の原本は、現地に各自で持参すること。①、②、④は代表団役員が一括して現地に持参する。

12. 参加費用：

1) 各参加者は、滞在費用を自己負担する。

2) 各参加者は、大会組織委員会が指定するホテルの以下のどちらかの部屋を指定して宿泊する。

①四つ星ホテルのツインルームの2人利用：1人1泊 11,000円 5泊計=55,000円

②四つ星ホテルのツインルームの1人利用：1人1泊 19,000円 5泊計=95,000円

※上記費用は、現地到着後の宿泊、食事、大会出場、現地移動と参観、宴会、開会式・閉会式入場料等を含む。振り込まれたものは返金されないので注意されたい。

3) 各参加団体ごとに、団体所属参加者全員の費用をとりまとめて、以下の日本連盟指定銀行宛に合計金額を**9月25日（火）までに振込み**しなければならない。また振込した旨をEメール、FAX、電話等で日本連盟事務局に連絡すること。日本連盟は、大会組織委員会の指定する期間内に日本チーム全体の合計金額を、同委員会指定の銀行に一括送金する。送金控え（写し）は、日本チーム団長が持参する。

4) 日本連盟は基本的に参加申込み手続きと大会期間中の現地での日本チーム管理にのみ責任を負うこととし、大会現地への往復旅程にかかる一切の実務は行いません。渡航手続き、海外旅行傷害保険加入、現地交通費等は参加選手が自己手配することとし、渡航途上の安全管理は、参加者の責任において行っていただきます。**保険加入については大会参加に際して必須となります。**
参加選手は各々で、旅行社等により渡航手配をしていただき、**11月26日午後4時に現地のホテル（後日ホテル詳細は送ります）**で日本連盟派遣役員と合流し、大会組織委員会指定の受付ブースで大会参加登録をすることになります。

また、日本連盟本隊と同じ渡航を希望される場合は、その旨を参加申込書の備考欄にご記載ください。その際も費用等は自己負担となります。

<日本円で送金する場合>

銀行・支店名：みずほ銀行 四谷支店

口座種類・番号：普通 1025478

口座名義：公益社団法人日本武術太極拳太極拳連盟

***口座について事務局でご確認願います。**

5) 集合日時・場所と渡航情報の提出：

(1) 各参加者は、**11月26日（月）午後4時に宿泊するホテルに集合**して、各所属団体の引率責任者が点呼を取り、その場にいる日本チーム団長に報告すること。参加者全員の集合が確認されたあと、日本チームは、全員で大会組織委員会の指定する受付でチェックインする。

(2) 各団体ごとに、所属の各参加者の渡航情報（往復の航空便名、経路等）を**9月24日（月）まで**に、日本連盟事務局にEメールまたはFAXで通知しなければならない。

(3) 開催地までのアクセスと交通機関：

- ①飛行機の場合：実行委員会が盧溝空港に案内所を設ける。
 - ②鉄 道の場合：実行委員会が南京鉄道駅に案内所を設ける。
 - ③バ スの場合：実行委員会が南京バス停に案内所を設ける。
- ※上記の他の経路もあるが、最終的に集合の日時・場所を厳守すること。

13. 審判員：仲裁委員会は「仲裁委員会条例」に基づいて行う。大会審判員は、アジア武術連盟が派遣する。
14. その他： ※以下の監督・コーチは、代表チームの監督1名・コーチ1名のことを指す
 - 1) 各参加チームの監督・コーチは、11月27日午前9：30からの技術会議に出席しなければならない。会議の場所は追って通知する。
 - 2) 参加者全員、生命保険・傷害保険に自己責任で加入すること。
 - 3) チーム到着後に、大会ドクターは参加選手の健康状態を検査し、問題があれば出場資格を取り消すことができる。
 - 4) 出場選手は、競技開始30分前に出場受付を行い、合計3回の点呼時に不在であれば、棄権したものととして処理される。
 - 5) 到着後に競技日程、出場順、氏名を確認しなければならない。間違い等があれば、監督が11月26日午前9：00までに指定の書面で訂正を大会組織委員会に提出しなければならない。
スケジュールの管理主任および記録員が原本の登録内容と比べて相違がある場合は、訂正を大会組織委員会に提出しなければならない。相違が無い場合は、訂正は不要である。
 - 6) また、大会運営の秩序を保つために、参加者の参加種目を変更しなければならない特殊な状況が生じた場合は、11月27日午前9：00以前に監督またはコーチが大会組織委員会に指定の書面で提出し、同意が得られたら、変更1種目につき20USドルを納付しなければならない。
 - 7) 選手は、必ず武術伝統形式の服装と靴を着用する（服装、器械は持参する）。
 - 8) 各団体の引率責任者には、日本連盟の旗を送付する。27日の集合時に、その旗を掲げて日本チームの選手・団体であることを周囲に示し、集合点呼がスムーズに行われるようにすること。
 - 9) この要綱で十分に記載されていない事項は、追って通知する。

以上